



令和5年10月25日

日本下水道事業団

## 神奈川県葉山町と災害支援協定を締結しました

日本下水道事業団（JS）は、災害発生時において下水道施設に被害が発生した場合に、現地調査等の災害支援活動が迅速に開始することができるよう、神奈川県葉山町と災害支援協定を締結しましたので、お知らせいたします。

### 1. 協定締結日

令和5年10月25日（水）

### 2. 協定対象施設

#### 1. 終末処理場

葉山浄化センター

#### 2. ポンプ場

葉山中継ポンプ場



（葉山浄化センター）



（葉山中継ポンプ場）

### （参考）

災害支援協定とは、下水道法及び日本下水道事業団法の一部改正（平成27年5月20日公布、同年7月19日施行）により創設された災害時維持修繕協定で定めるべき事項に加えて、災害査定に必要な資料作成、現地調査、災害査定への立会等の事項についても定めた、災害時における包括的な支援協定を、JSと地方公共団体との間で締結するものです。

<問い合わせ先>

日本下水道事業団 関東・北陸総合事務所

総務・協定課長 神代

TEL：03-3818-1211／E-mail：koushiro@jswa.go.jp